

重 要

業務時間外における 大規模災害時行動 マニュアル

(発災直後から 72 時間まで)

平成26年6月

(一・社) 品川区医師会

1 本マニュアルの目的

災害時において、被害の軽減、迅速かつ円滑な応急対策を実施するうえでは、配備の決定、災害対策本部の設置、職員の参集、情報の収集、適格な避難誘導・指示等の初動期における対応が非常に重要となる。

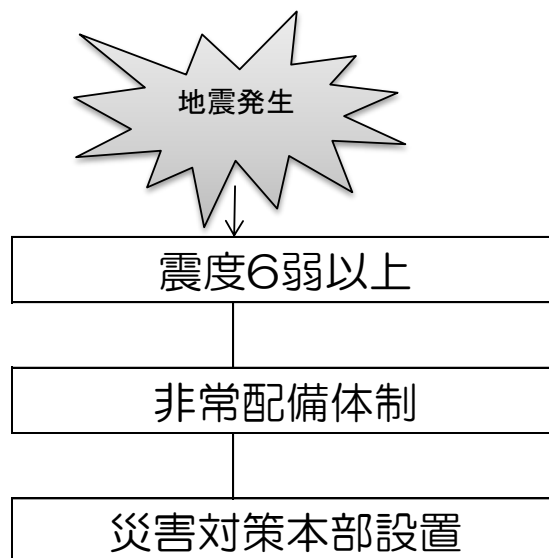
本マニュアルは、**業務時間外における**災害発生時から72時間までの初動期から応急期を中心に各部班が実施すべき応急対策を整理し、災害時に職員一人ひとりが、迅速かつ適正に災害対策を実施できることを目的として作成する。

2 地震等災害情報の把握と連絡

震度6弱以上の地震もしくは同等の災害が発生した場合、医師会役員および職員は直ちに情報を入手し、応急活動が迅速に行えるよう行動を開始する。

- ① 地震を感じたとき（または外部から連絡を受けたとき）は、テレビやラジオ等で地震情報を入手する。
- ② 役員および職員間の連絡方法は、通信回線設備の被害の有無により異なるが基本的に連絡網より実施する。

[役員・職員の招集範囲]



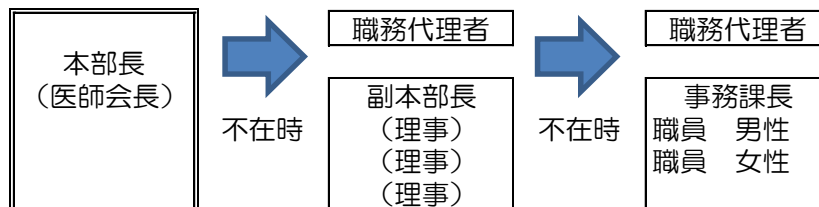
非常配備体制
(災害対策本部設置)

危機管理室役員 品川区医師会長および担当理事3名
職員 事務課長および職員2名(男女1名ずつ)

3 非常配備体制

配備体制における指揮者

本部長（会長）不在時の指揮命令系統の確立のため、職務代理者を次のように定めておくものとする。



① 非常配備体制

被害の軽減及び災害発生後における応急対策の迅速な推進を図るため、本部長（危機管理室長）は、非常配備体制を発令する。

② 非常配備体制の解除

本部長（危機管理室長）は、災害の拡大するおそれが解消し、かつ、災害に対する応急対策が概ね完了したと認められる時、配備体制を解除する。

4 災害対策本部の初動体制

地震の発生直後は、一定の職員の参集が見込めない状況にあるため、危機管理室役員および事務課長+職員 2 名が災害対策体制を確保し、停滞することなく優先度の高い災害対策業務から活動を開始する。

(1) 指揮すべき職員（各対策部長）が不在の場合は、上席の者が指揮を執る。

(2) 初動時の災害対策業務は概ね次のとおり。

① 二次災害の防止措置（医師会館の被害状況把握、安全確認、散乱物の整理）

柱・壁の亀裂、通信機器の確認、ガス臭の有無、停電の確認、水道の確認、暖房の確認、ガラスの破損状況、火気の確認、被災者の状況等

② 災害対策本部の設置に向けた通信手段の確認・確保、関係機関への設置報告。

品川区医師会館図書室（3階）に開設～地図、ホワイトボード、ラジオ、テレビ、電話、災害用デジタル無線、品川区防災無線、品川区防災タブレット、非常用発電機（2台）設置・配線・稼働、照明機材設置各種様式等の準備。

③ 全体の被害状況の把握・伝達（被害状況の集約、関係機関への伝達）

被害状況の把握・集約、関係機関との情報交換

④ 人命に係わる業務（避難勧告・指示）

⑤ 車両及び防災資機材の確保・調達

⑥ 品川区、医療機関、関係団体との早期連携（品川区への応援要請、緊急医療救護所および学校医療救護所への医師の派遣準備等）

(3) ライフラインの確認

